

- 知的財産を活用して地域産業の活性化を! -

日本弁理士会東海支部では、中小・ベンチャー企業関係者及び一般の方々を対象に休日パテントセミナーを当年度も開講します。特許を中心とする知的財産全般について専門家である弁理士が分かり易く説明する無料市民講座です。

回数	開催日	テーマ	講師
第 1 回	平成24年10月 6日(土)	特許庁との上手なやり取りの仕方 ~中間処理への的確な対応~	佐橋 信哉
第2回	平成24年12月 8日(土)	ゼ ロ か ら 始 め る 商 標 ~これ商標登録できます?~	前田 大輔 廣江 政典

■時 間 13:30~16:00(受付開始13:00)

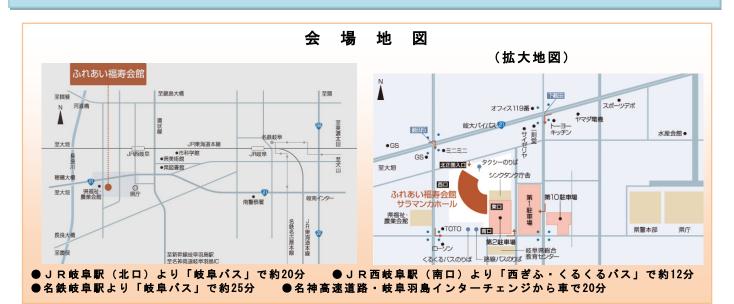
■会場 ふれあい福寿会館(旧称:県民ふれあい会館)301中会議室

(岐阜県岐阜市藪田南5-14-53 電話:058-277-1111)

■定 員 40名 ■受講料 無 料

■講 師 東海支部所属弁理士 (知的財産支援キャラバン隊)

■主 催 日本弁理士会東海支部(運営 岐阜県委員会)



- ※1. パテント【patent】とは、特許及び特許権のことです。
- ※2. 知的財産(知財)権とは、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の総称である工業所有権(産業財産権)に著作権を含めた総称です。
- ※3. 会場は室温調整が十分に出来ないこともありますので、衣服等で調整できるようにご準備下さい。
- ※4. インフルエンザ流行等の事情により中止することがあります。中止する場合は弊支部のホームページでご案内します。

く申込方法・申込書は、裏面に掲載>



申込方法/聴講のお申込みは、インターネット又は郵便、ファクシミリ(下記申込書に所定事項を ご記入の上本状を送付して下さい)にて各回開催日の2日前までに、下記当支部までお申し込み下 さい。

またメールでのお申込みの場合は、申込書の所定事項を必ずご明記の上、下記メールアドレスまで お申し込み下さい。

なお、誠に勝手ながら、定員を超過した場合以外は折り返しご連絡を差し上げませんので、直接会 場へお越し下さい。

問合せ・申込先/日本弁理士会東海支部

〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル8階 TEL. 052-211-3110 FAX. 052-220-4005 e-mail:info-tokai@jpaa.or.jp http://www.jpaa-tokai.jp/

「弁理士」とは

弁理士は、知的財産の専門家として、特許(実 用新案)、意匠、商標、国際出願、著作権、不 正競争等に関する事項を幅広く取り扱っていま す。特許権や商標権等の権利取得のための出願 代理や審判・訴訟代理、また特許権等の侵害訴 訟における訴訟代理人又は補佐人、さらに税関 での侵害品の輸入差止め代理などを行います。 その他、知的財産に関する鑑定、相談、契約の 代理、仲裁代理など、知的財産の創成、保護、 活用に関する業務を行っています。

「日本弁理士会」及び 「日本弁理士会東海支部」とは

日本弁理士会は、弁理士法に基づき大正11年 に設立された弁理士に関するわが国唯一の法人 組織であり、弁理士は、すべて弁理士会の会員 にならなければならなりません。

本会は、全国単一の組織でありますが、弁理士 法第58条により、平成9年1月31日に東海 地域(愛知・岐阜・三重・静岡・長野県)に日 本弁理士会東海支部が開設されました。

日本弁理士会東海支部 事務局 行 (FAX052-220-4005)

「休日パテントセミナー2012in 岐阜」参加申込書

参加布望回の	
番号に〇を	
ご記入下さい。	⇒

- 1. (第1回)「 特許庁との上手なやり取りの仕方~中間処理への的確な対応~」<10月6日>
- 2. (第2回)「ゼロから始める商標~これ商標登録できます?~」<12月8日>

*ご氏名、連絡先(郵便番号、住所、電話・FAX番号)は、セミナーの円滑運営のため、お手数でも正確にご記入下さいますようご協力をお願し

します。(いただきました個人情報は、本セミナーを円滑に実施するために必要な範囲に限って利用します。また当支部からのイベント情報の 提供に利用させていただくこともあります。)				
フリカ゛ナ				
氏 名				
連絡先	(〒 -) 電話() - FAX() -			
職業	■以下該当するものを〇でお囲み下さい。 1. 経営者・代表者 2. 勤務者(法務・知財・開発・設計・製造・その他) 3. 士業 4. 学生 5. 主婦・その他			

※よろしければ、受講理由をお知らせ下さい(もっともふさわしいと思われるもの1つに〇をつけて下さい)。

- 1. 知的財産制度に興味がある
- 2. 知的財産制度を今後の企業経営・業務に生かすための参考にしたい
- 3. 知的財産に関わる業務や問題を抱えており、知的財産について勉強したい
- 4. 個人的に知的財産制度を使って利益を得るための参考にしたい
 - その他 (よろしければ下記に具体的にご記載下さい)

)